

【 報告第 1 号 】

令和 4 年度事業報告

令和 4 年度の基本方針に基づき、以下のとおりの活動を実施して参りました。

I. 嘱託登記等受託事業

(1) 権利調査業務

令和 4 年度は、公益財団法人東京都道路整備保全公社、大島支庁から相続人等調査業務を受託し、東京都森林課からも特定の範囲の相続人探索業務を受託しました。

また、品川区、板橋区、東村山市、日野市から空き家に関する所有者及び相続人調査業務を受託しました。

長期相続登記等未了土地解消作業については、令和 4 年度も落札し、前年度の件数よりも少ない 200 件を受託しました。

(2) 嘱託登記等業務

令和 4 年度は、独立行政法人都市再生機構から所有権移転嘱託登記等業務を年間を通して受託した他に、都市再開発法による権利変換手続開始登記等業務を受託しました。

府中市、調布市からは、過年度から引き続き所有権移転等各種嘱託登記業務を受託しました。

また、御蔵島村からも、所有権移転嘱託登記等業務を受託しました。

主要業務の一つとなっていた、長期相続登記等未了土地解消作業の受託件数が令和 3 年度と比較して令和 4 年度は半分以下だったこと、受託に向けて相談を受けているが令和 4 年度中の受託に至らなかった件が存在すること、入札による委託が増加傾向にあり、落札できなかった業務があったこと、等の複数の要因から、令和 4 年度における全体の受託件数は令和 3 年度よりも大幅に減少する結果となりました。

多くの自治体等から公嘱協会に期待する声をいただいております、引き続き社員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

II. 地域防災・災害復興支援事業

当協会は、専門職能団体及び学識経験者等が会員となっている「災害復興ま

ちづくり支援機構」に継続して参加しております。令和4年は、「第15回専門家と共に考える災害への備え・誰ひとり取り残さない防災への取り組み」をテーマとしてシンポジウムが開催され参加し今年、「第16回専門家と共に考える災害への備え・関東大震災100年、首都直下地震の復興まちづくり支援に備える」と題して、100年前と100年後の社会状況と100年前の復興の進め方を学びながら、今後の高齢社会の進行を踏まえて、これからの復興の方向（被災地復興よりも被災者復興の重要性）を考えていくシンポジウムを開催することになりました。開催日 令和5年8月4日（金曜日）開始時間 13時
会場 東京都議会議事堂1階都民ホール

「災害復興まちづくり支援機構とは」各種専門士業団体が連携し、災害復興に関する様々な支援を行っている団体です。被災したまちを復興させるために努力を重ねる住民の皆様を支援し、また、平常時から皆様と共に復興まちづくりに関する活動を行うことにより、より安全・安心なまちにしていくことを目的として2004年に設立されました組織です。（正会員17団体）

さらに、当協会は、平成22年3月26日以来、東京都内において地震、風水害その他災害により被害が発生した場合、東京都と協力し、復興まちづくりを円滑に行い、被災住民の生活の早期安定を図るために「復興まちづくり支援に関する協定」を締結しております。

地域防災対策として、当協会のある新宿区四谷本塩町では、本塩町地域防災コミュニティ強化会議（事務局:東京司法書士会）を設置し、発災時に備え、地域連携の防災対策を行っています。

Ⅲ. 公共嘱託登記及びその他の関連する知識の普及啓発事業

○相続及び遺言に関する公開市民講座及び相談会の開催

公開市民講座は、公共事業推進の妨げとなっている相続登記未了の不動産が、相続・遺言の知識の普及によって少しでも減少することを目的とした活動です。一般の市民を対象に、当協会から講師を派遣して相続・遺言についての法律知識をわかりやすく講義するもので、地区幹事が中心となって下記のとおり講座の開催をすることができました。参加者から感謝の言葉もいただき、司法書士制度の広報に寄与できていれば幸いです。

令和4年度は、下記のとおり実施いたしました。

①令和4年9月10日開催 場所 葛飾区四つ木地区センター

葛飾区の四つ木地区センターで出前講座を開催しました。葛飾区は昨年度に続いての開催ですが、昨年度とは区内の別の地域の地区センターで開催す

ることによって、相続に関する知識がより多くの皆様に届くことを狙いとしています。当日は会場に31名の方にお集まりいただくとともに、オンラインで15名の方に視聴していただきました。参加された皆様が、講義に熱心に聞き入っている様子が印象的でした。

②令和4年10月1日開催 場所 葛飾区四つ木地区センター

前回の講義の後にいただいた質問をもとに、木村拓講師が回答のレジュメを作成して実施いたしました。質問された方はもちろん、みなさんの疑問もその場で解消するような講義でした。参加者は、会場27名オンライン10名でした。後半の個別相談会は、予約の段階で定員18名満員となるほどの盛況でした。

③令和5年2月18日開催 場所 葛飾区堀切地区センター

葛飾区堀切地区センターで、講座を開催いたしました。参加者は、会場30名オンライン12名でした。当日は、会場となった建物の補修工事が行われ、工事の音が鳴り響くなかでの開催という想定外の事態に陥りましたが、終了後の参加者のアンケートには「明快なご説明」「わかりやすい」「適格な言葉」という賛辞が並び、満足いただける講座となりました。

④令和5年3月11日開催 場所 葛飾区堀切地区センター

前回の講義の後にいただいた質問をもとに、木村拓講師が回答のレジュメを作成して実施いたしました。参加者は、会場26名オンライン10名でした。個別相談会は13名にご参加いただきました。

一連の講座は、かつしか区民大学の講座の一つとして認定されており、毎回の参加人数の多さから、葛飾区民の生涯学習の一環として需要があるものと感じています。葛飾区からは、すでに令和5年度の開催も依頼されています。

また、令和6年4月に迫った相続登記義務化を考えますと相続に関する知識の普及は必須と思われます。コロナ禍の終息も見えて来た今年度は、他地区での開催も模索していきたいと考えています。

○公開セミナー（研修会）の開催

当協会主催の公開セミナーを、下記のとおり開催しました。

- ① Zoomウェビナーを使用したWEBによる研修会
日司連ホールを併用しました。

1. 日時 令和4年6月25日（土曜日）午後1時00分～午後4時15分
2. テーマ「所有者不明土地問題の解決に向けて～旧民法・戸籍・相続についての再考及び事例解説～」
3. 講師 第1部 調布地区 山田猛司先生
第2部 台東地区 大西 誠先生

参加者 79名

コロナの状況を勘案し、日司連ホールを併用したハイブリッド研修会を開催いたしました。令和4年6月29日に再配信を行い、32名の方に参加頂きました。

② Zoomウェビナーを使用したWEBによる研修会

1. 日時 令和4年10月6日（木曜日）午後6時00分～午後8時00分
2. テーマ「令和3年民法・不動産登記法改正及びこれに伴う不動産登記事務の取扱いについて」
3. 講師 東京法務局民事行政部 不動産登記部門
統括登記官 吉川信幸様

参加者 117名

東京法務局民事行政部 不動産登記部門 統括登記官 吉川信幸様を講師に迎え、令和3年民法・不動産登記法改正及びこれに伴う不動産登記事務の取扱いについての研修会を開催いたしました。

③ Zoomウェビナーを使用したWEBによる研修会

1. 日時 令和5年3月6日（月曜日）午後5時30分～午後8時30分
2. テーマ「改正民法・相続土地国庫帰属法」
3. 講師 弁護士荒井達也先生

参加者 62名

「民法等の一部を改正する法律(令和3年法律第24号)」及び「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律(令和3年法律第25号)」について、改正点や司法書士の実務に影響を及ぼす要点を、講師がZOOMのチャット機能で質問を受け付けながら講義をする形式で研修会を開催いたしました。

○ホームページの充実

当協会ホームページ「協会の概要」のコーナーでは、地区ごとの社員名簿（氏名、事務所の郵便番号及び住所記載）をPDFで公開しています。社員の変動のあった地区ごとに適宜更新を行いました。

当協会ホームページ「公開市民講座等」のコーナーでは、当協会で開催した出前講座等の報告を行いました。

当協会ホームページ「ハロ・ハロ・ガーデン」のコーナーでは、当協会の広報誌、ハロ・ハロ・ガーデンのバックナンバーおよび、広報用チラシをハロ・ハロ・ガーデンの号外としてPDFで閲覧できるようにしています。

○ハロ・ハロ・ガーデンの発行

令和4年度は「ハロ・ハロ・ガーデン」第137号を7月に、第138号を12月に発行しました。コロナ禍以前の年2回発行に戻すことが出来ました。

当協会の広報誌として東京司法書士会の会員の皆様に当協会をより親しみやすく身近に感じていただき、業務についても役立つよう充実した内容を目指しました。

令和4年7月発行第137号の内容は以下のとおりです。

1. 令和3年度第2回研修会開催報告

令和4年2月22日、弁護士荒井達也先生、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会名誉会長の山田猛司先生、LECの海野禎子先生を講師に迎え実施した、第2回研修会「令和3年民法・不動産登記法改正フォーラム～対談形式研修」についての報告を城北地区の高野守道さんに執筆していただきました。

2. 登記バカー代

「司法書士法務基太郎」の司法書士としての日常を、親しみやすい読み物として、杉並地区伊坂重郎さんに執筆していただきました。

3. 法務局周辺探訪

「東京法務局武蔵野証明センター」がある吉祥寺の「酒楽処吉っ子」について、杉並地区の新井基さんに執筆していただきました。

4. 地区幹事社員紹介

地区幹事社員として、杉並地区幹事の江部洋一さんと多摩地区幹事の鎌田紀子さんをそれぞれ紹介しました。

令和4年12月発行第138号の内容は以下のとおりです。

1. 令和4年度第2回研修会開催報告

令和4年10月6日に「令和3年民法・不動産登記法改正のポイント」と題して、東京法務局不動産登記部門統括登記官の吉川伸幸先生により行われたWEB研修について、調布地区の山田猛司さんに執筆していただきました。

2. 長期相続登記等未了土地解消作業の紹介

当協会が取り組む、長期相続登記等未了土地解消作業について、所有者不

明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法に基づいて、所有権の登記名義人の死亡後長期間にわたり相続登記がされていない土地について亡くなった方の法定相続人等を探索する作業であることを中心に、江戸川地区の桐ヶ谷淳一さんに執筆していただきました。

3. 登記バカー代

前号に引き続き「司法書士法務基太郎」の司法書士としての日常を、親しみやすい読み物として、杉並地区の伊坂重郎さんに執筆していただきました。

4. 法務局周辺探訪

東京法務局新宿出張所近くの西新宿『思い出横丁牛タンいろ葉』について、城北地区の高野守道さんに執筆していただきました。

5. 地区幹事社員紹介

地区幹事社員として、目黒地区幹事の若林桂子さんと江戸川地区幹事の三好健司さんをそれぞれ紹介しました。

令和5年度は、経費削減の観点からデジタル化したハロ・ハロ・ガーデンを、年2回発行することを予定しています。